

子どもたちの夏休みのすごし方

保護者の皆様へ

東成区生活指導協議会
大阪市立大成小学校

楽しく、安全で、充実した夏休みをすごせるよう、次の点にご配慮ください。

◎心のふれあいを大切にしましょう

- ・家事の分担や地域活動への参加を通し、家族・地域の一員としての自覚を持たせましょう。
- ・家族間のあいさつや会話など、心のかよった家族関係を深めましょう。

◎計画的な家族生活をしましょう。

- ・勉強や遊びなど、時間に計画性を持たせ、きまりある生活をさせましょう。
- ・使った物の後始末、みのまわりの整理・整頓に気をつけさせましょう。

◎学校・幼稚園の行事に参加しましょう。

- ・夏休み中の学校行事に積極的に参加させましょう。

◎健康に気をつけましょう。

- ・早寝、早起きの習慣をつけさせ、暴飲暴食を慎むようにさせましょう。
- ・虫歯などは、この機会に治療を受けさせましょう。

◎事故や問題行動の発生を防ぎましょう。

- ・交通事故や水難事故を防ぐため、遊び場や遊び方に気をつけさせましょう。
- ・大阪城や運河での魚つりは、学校でも厳禁しています。家庭でも気をつけさせましょう。
- ・子どもの外出は、行き先や帰宅時間を確認しておきましょう。夜間の外出や外泊は、絶対にさせないようにしましょう。
- ・繁華街、ゲームセンター、カラオケ店、夜店などへ子どもどうしで行くのは危険ですのでやめさせましょう。
- ・薬物の乱用、喫煙、飲酒は絶対にさせないようにしましょう。
- ・見知らぬ人の誘いにのらないよう、よく言い聞かせておきましょう。
- ・危険な玩具の所持や使用をさせないようにしましょう。花火遊びは大人と一緒にさせましょう。
- ・携帯電話にかかるトラブルには十分注意させましょう。
- ・火遊びをさせないようにしましょう。

東成区生活指導協議会では、区内の小学校・幼稚園・中学校の教職員で構成され、区内の諸団体や諸機関のご協力を得て、子どもたちが健全な校外生活を過ごせるよう種々の活動を行っています。保護者の皆様にも、よろしくご協力ををお願いいたします。

カラオケボックスを含む夜間営業を行う施設への立ち入り制限や、夜間に外出させない保護者の努力義務などに関する条例が、平成23年3月に改正、同年7月1日より施行され、強化されましたのでご注意ください。なお、詳しい内容につきましては、各校園もしくは警察にお問い合わせください。また、大阪府のHPもご参考にしてください。（URL：<http://www.pref.osaka.jp/koseishonen/jorei/>）



万一、事故や被害にあったり、見かけたときには、

すぐに警察（110番）または、学校にご連絡ください。

【東成警察署 電話番号（06）6974局1234番】
【大阪市立大成小学校 電話番号（06）6972局3878番】